

当財団職員の非行行為及び処分について（お詫び）

このたび、当財団の部次長（サッポロ・シティ・ジャズ実行委員会事務局フェスティバルプロデューサー）の非行行為の事実を確認し、平成26年10月17日付で懲戒解雇処分といたしましたので、皆様へご報告いたします。

この事実は、利益相反行為など服務規定に違反するとともに、財団の信用を著しく害し、失墜させる行為であり、心より深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、当財団において指導的地位にある幹部の服務規定違反であることを鑑み、管理監督の立場にある役職者は内部統制の重要性を再確認し、全職員を対象に倫理意識の高揚を図るなど、コンプライアンスの徹底を図ってまいります。

引き続き皆様のご理解とご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

平成26年10月17日

公益財団法人札幌市芸術文化財団

代表理事 橋本 道政